資料２－２

民間資金等活用事業推進委員会
第１２回計画部会

平成30年3月22日

国土交通省

1. アクションプランの進捗状況

2. 新たな施策案

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況・概要
① ブロックプラットフォーム等を積極的に活用し、地方公共団体におけるPPP/PFI事業推進に関する国への施策ニーズの把握に努めるとともに情報提供、助言等を行う。	全国9ブロックで継続的に開催している。平成29年度は、ニーズを把握した上で以下の取組を実施。 ・首長意見交換会（4ブロック） ・セミナー・ワークショップ（8ブロック） ・サウンディング（試行）（4ブロック） また、コンセッションの先行事例を広く周知するためコンセッションセミナーを開催するとともに、上記取組の際に国土交通省のコンセッションの取組・推進に関する資料を配布。
② 地域プラットフォームの実践ノウハウを有する専門家や経験豊かな地方公共団体職員を既存のプラットフォームに派遣し、情報提供、助言等の支援を実施する。	平成29年11月に「国土交通省PPPサポーター制度」を創設した。ノウハウを有し、経験豊かな地方公共団体職員や専門家を「国土交通省PPPサポーター」に任命し、地方公共団体等からの質問や派遣依頼に対応している。
③ 地方公共団体等が行うデューデリジェンス等のコンセッション事業の準備事業に要する負担に対する支援を実施する。	先導的官民連携支援事業により、コンセッション事業の導入に向けた調査等に対する支援を実施している。

ブロックプラットフォームの設置・運営

国土交通省

・官民対話を通じて、PPP/PFIの案件形成を促進するため、産官学金で構成される地域プラットフォームを設置。

概　要

地方ブロック単位（全国9ブロック※）でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進する場として国が設置。

＜構成メンバー＞

- 産　民間事業者
- 官　都道府県、市町村 等
- 学　大学 等
- 金　地方銀行 等

※北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄ブロック

主な取組

【セミナー・ワークショップ】

PPP/PFIのノウハウや事例を共有・習得するためのセミナー・ワークショップを実施

【首長意見交換会】

首長同士がPPP/PFI推進上の課題や工夫を意見交換

【サウンディング】

自治体等が検討中の個別案件について民間事業者から意見やアイデアを聴取

首長意見交換会

国土交通省

・官民連携事業を進めるには首長のトップダウンの取組が重要。
・首長間で官民連携事業の情報共有や、実施にあたっての課題・工夫について意見交換を行う首長意見交換会を全国で開催。

＜平成29年度＞

ブロック	概要	参加首長	コーディネーター・コメンテーター
北海道	H29.10.19 札幌市 （参加者数） 約80名	・（北海道）千歳市長 山口幸太郎 ・（北海道）鷹栖町長 谷寿男 ・（北海道）遠別町長 笹川洸志 ・（北海道）陸別町長 野尻秀隆	〔コーディネーター〕 ・北海道大学公共政策大学院特任教授 石井吉春 〔コメンテーター〕 ・札幌大学教授 宇野二朗 ・北海道大学大学院教授 高野伸栄
北陸	H29.8.18 金沢市 （参加者数） 約90名	・（新潟県）見附市長 久住時男 ・（石川県）小松市長 和田慎司 ・（石川県）かほく市長 油野和一郎 ・（石川県）野々市市長 粟貴章	〔コーディネーター〕 ・金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授 髙山純一 〔コメンテーター〕 ・青山学院大学会計ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾝ研究科准教授 山口直也
中部	H28.10.28 名古屋市 （参加者数） 約180名	・（岐阜県）多治見市長 古川雅典 ・（静岡県）島田市長 染谷絹代 ・（愛知県）西尾市長 榊原康正 ・（三重県）桑名市長 伊藤徳宇	〔コーディネーター〕 ・中京大学常任理事 奥野信宏 〔コメンテーター〕 ・名古屋大学未来社会創造機構教授 森川高行 ・岐阜大学工学部教授 髙木朗義
近畿	H29.9.29 大阪市 （参加者数） 約110名	・（滋賀県）湖南市長 谷畑英吾 ・（京都府）舞鶴市長 多々見良三 ・（大阪府）茨木市長 福岡洋一 ・（大阪府）大東市長 東坂浩一 ・（兵庫県）川西市長 大塩民生 ・（兵庫県）養父市長 広瀬栄	〔コーディネーター〕 ・関西学院大学経済学部教授 林宜嗣 〔コメンテーター〕 ・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授 加藤恵正
中国	H30.2.13 広島市	・（鳥取県）湯梨浜町長 宮脇正道 ・（島根県）邑南町長 石橋良治 ・（岡山県）吉備中央町副町長 岡田清 ・（広島県）海田町長 西田祐三 ・（広島県）熊野町長 三村祐史 ・（広島県）北広島町長 箕野博司 ・（広島県）神石高原町長 入江嘉則 ・（山口県）下関市長副市長 三木潤一 ・（山口県）宇部市長 久保田后子	〔コメンテーター〕 ・関西学院大学経済学部教授 林宜嗣 ・日本政策投資銀行地域企画部顧問 金谷隆正
	H30.3.15 倉敷市	・（鳥取県）日南町長 増原聡 ・（岡山県）倉敷市長 伊東香織 ・（岡山県）笠岡市長 小林嘉文 ・（岡山県）総社市長 片岡聡一 ・（岡山県）瀬戸内市長 武久顕也 ・（岡山県）早島町長 中川真寿男 ・（岡山県）矢掛町長 山野通彦	〔コメンテーター〕 ・岡山大学経済学部教授 中村良平 ・日本政策投資銀行常務執行役員 地下誠二 ・日本政策投資銀行地域企画部担当 部長　足立慎一郎

H28.10.21　関東

H30.2.13　中国（広島）

＜平成28年度＞　東北、関東、中部、四国、九州・沖縄で開催（5ブロック）

コンセッション事業推進セミナー（H29年度）

国土交通省

・新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営にＰＰＰ／ＰＦＩを活用することが効果的であり、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要。

・空港、有料道路、下水道、MICE施設、文教施設におけるコンセッション事業の先進的な取組などを紹介し、普及・浸透を図るセミナーを開催。

概要

○日　　時：2018年2月16日(金)　13:30～17:00

○場　　所：三田共用会議所（講堂）

○参加者数：約390人

産：約260人、学：約10人、金：約40人

官：約80人

(国：約20人、自治体：約50人、その他公社等：約10人)

講演内容

分野	講演内容	講演者
基調講演	(仮)上下水道の海外コンセッション事例など	株式会社日本政策投資銀行 地域企画部　担当部長 足立　慎一郎
空港	関西国際空港・大阪国際空港の運営事業など	関西エアポート株式会社 執行役員 三浦　覚
有料道路	愛知県有料道路運営等事業	愛知道路コンセッション株式会社 代表取締役 東山　基
下水道	浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業	浜松市 上下水道部　参事 山崎　昭
		浜松ウォーターシンフォニー株式会社 代表取締役 山崎　敬文
MICE施設	みなとみらい21　中央地区20街区　MICE施設事業	横浜市　文化観光局　MICE振興課 施設担当課長 澤田　賢一
文教施設	旧奈良監獄保存・活用事業	法務省　矯正局総務課　専門官 山下　幸太郎

国土交通省PPPサポーター制度　概要

国土交通省

目　　的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を国土交通省が有識者の意見を聴いて任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

サポート方法

A：メールサポート
　メールにて送付された質問に対し、サポーターから回答を送付。
B：派遣サポート
　メールによる依頼を受け、サポーターが地方公共団体に訪問し、個別相談や講演等を実施。（※交通費等は依頼者負担。）

PPPサポーターリスト

所属	部課室	氏名
旭川市	環境部 廃棄物処理課 近文清掃工場担当課長	上村　正彦
宮城県	教育庁 特別支援教育室長	目黒　洋
紫波町	企画総務部 企画課 公民連携室長	鎌田　千市
習志野市	政策経営部 資産管理室 資産管理課主幹	吉川　清志
さいたま市	こども未来局 幼児未来部 保育課 保育企画係長	柴山　重信
横浜市	政策局 課長補佐（兼）共創推進室共創推進課 担当係長	林　暁
秦野市	政策部 参事（兼）公共施設マネジメント課長	志村　高史
浜松市	産業部 エネルギー政策課 スマートシティ推進グループ長 副主幹	松野　英男
岡崎市	総合政策部 次長（兼）企画課長	永田　優

所属	部課室	氏名
神戸市	経済観光局 観光MICE部 ファッション産業課長	河端　陽子
福岡市	住宅都市局 都心創生部 ウォーターフロント再整備推進課 事業調整係長	野元　和也
㈱GPMO	取締役副社長	天米　一志
㈱GPMO	経営支援部長	井上　昇
大成建設㈱	都市開発本部 施設運営事業部 コンセッション事業室 課長	原　耕造
大和リース㈱	東京本店 規格建築事業部 第一営業所長	稲垣　仁志
ヴェオリア・ジェネッツ㈱	営業本部　PPP推進部 シニアマネージャー	藤岡　祐
NPO法人日本PFI・PPP協会	業務部長	寺沢　弘樹

（自治体職員11名、民間事業者6名、計17名。敬称略、順不同

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

下水道

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 次に掲げる措置等により、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。合わせて、既に検討に着手している案件について、事業開始まで切れ目ない支援を行うことにより、コンセッション事業の着実な導入促進を図る。	大阪市・宮城県・小松市・大分市・大牟田市では、コンセッション方式等の検討が行われており、事業の具体化に向けた助言等を実施した。また、平成30年4月に事業開始予定の浜松市に加え、奈良市、三浦市、須崎市、宇部市、村田町のように、すでに事業の具体化に向けた取組を進めている都市も含め、これらの地方公共団体に対して案件スキームの検討や課題の抽出等に関する支援を行うとともに、定期的に意見交換や助言等を実施することにより切れ目ない支援を行った。
② 先行的に下水道のコンセッション事業に取り組んでいる浜松市のコンセッション事業の着実な事業開始を支援する。その他具体的に検討を進めている大阪市・奈良市・三浦市・須崎市・宇部市等に対して、技術的な助言等を実施し、案件形成を支援する。これらの地方公共団体における課題やその解決策等を抽出し、国が率先して示すことにより、地方公共団体によるコンセッション事業の活用を強力に後押しする。	浜松市は平成30年4月の事業開始に向け、準備を進めているところであり、継続して支援を行った。また、その他に検討を進めている地方公共団体については、案件形成や課題の検討等について財政的支援や助言を実施した。引き続き、これらの都市に対する支援を行うとともに、得られた課題への対応策や知見等については、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」を平成29年度に5回開催し、他の地方公共団体に共有した。また、本年7月に新たに「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会　民間セクター分科会」を設置しており、更なるコンセッション事業の促進のための課題等を検討し、同事業の活用を強力に後押ししている。

浜松市におけるコンセッション方式の導入について

国土交通省

浜松市

＜事業概要＞
浜松市内最大処理区である西遠処理区において、
処理場・ポンプ場に運営権を設定し、民間事業者が**20年間**にわたり、
対象施設の**維持管理と機械電気設備の改築更新**等を実施。

＜運営権者＞
代表企業：ヴェオリア・ジャパン株式会社
構成員　：ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、ＪＦＥエンジニアリング株式会社
オリックス株式会社、東急建設株式会社、須山建設株式会社

→

・効率的な維持管理や改築
・VFM 14.4%（優先交渉権者提案時）
・運営権対価：25億円

平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など
平成27年6月	実施方針（素案）の公表
平成27年12月	実施方針（案）、要求水準書（案）の公表
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表、特定事業の選定・公表
平成28年4月～	**西遠流域下水道移管（包括的民間委託）**
平成28年5月	募集要項等の公表
平成29年3月	優先交渉権者の選定・基本協定締結
平成29年10月	運営権設定、実施契約の締結
平成30年4月	**コンセッション事業開始**

須崎市におけるコンセッション方式の導入について

国土交通省

須崎市

＜事業概要＞
高知県須崎市（人口：2.2万人（平成29年3月末時点））において、**処理場・管路**に運営権を設定し、民間事業者が**20年間**にわたり、対象施設の**維持管理や事業経営の観点から見た計画策定**等を実施。（漁業集落排水処理施設等の維持管理は、包括的民間委託とし、運営事業とパッケージ化）

須崎市の事業対象施設の位置関係

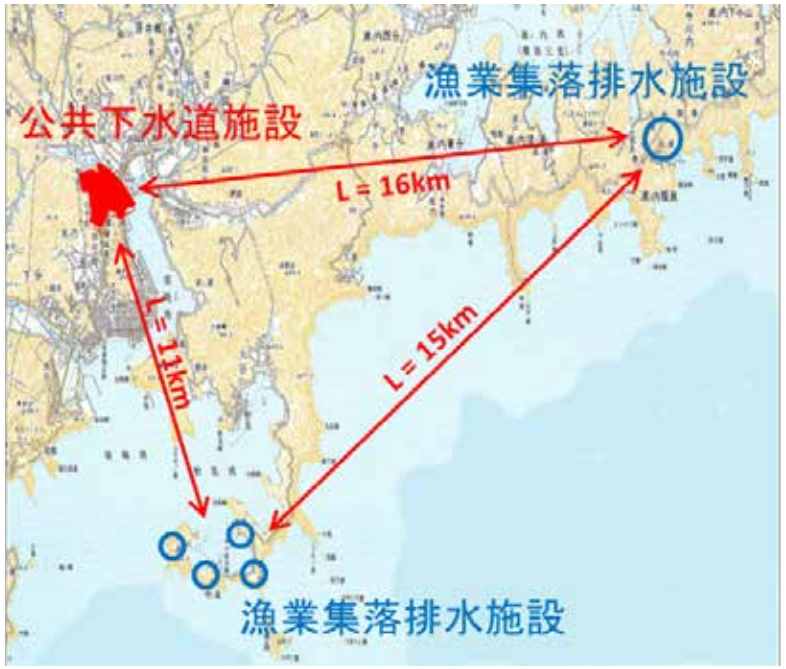

平成28年度	ＰＦＩ法第6条に基づく民間提案を受付
平成29年度	内閣府の補正予算にてデューデリジェンスを実施
平成29年12月	実施方針に関する条例を制定
平成30年2月16日	実施方針の公表
平成30年4月	特定事業の選定・公表、募集要項等の公表
平成30年8月	提出書類（提案書）の受付
平成30年9月	優先交渉権者の選定
平成30年12月	運営権設定、実施契約の締結
平成31年4月	**コンセッション事業開始**

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

都市公園

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 平成29年の都市公園法の改正による公募設置管理制度の創設等、PPP/PFI手法の拡充を行う。	第193回通常国会において都市緑地法等の一部を改正する法律が成立、平成29年6月施行され、公募設置管理制度を創設。
② 都市公園の交付金事業の実施の際、平成29年の都市公園法の改正により新たに設ける公募設置管理制度を含むPPP/PFIの導入検討を一部要件化する。	社会資本整備総合交付金等の都市公園事業の事業要件にPPP/PFIの導入検討の一部要件化の規定を追加（平成29年6月）。

公募設置管理制度の特徴

国土交通省

公募設置管理制度とは・・・
○都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
○事業者が設置する施設から得られる**収益を公園整備に還元することを条件**に、事業者には都市公園法の**特例措置**がインセンティブとして適用される

条件　園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと

- 公募対象公園施設を設置、管理する者は、園路、広場等**公園管理者が指定する公園施設をあわせて整備することが必要**
- 特定公園施設の整備費は、公募時の条件で、全額事業者負担とすることも、公園管理者が一部負担とすることも可能

特例１　設置管理許可期間の特例（10年→20年）

- **公募設置等計画の認定の有効期間は20年**
- その期間に許可申請があった場合は設置管理の**許可を与えなければならない**

（設置管理許可の期間の上限は10年のままだが、認定期間（上限20年間）内は更新を保証）

特例２　建蔽率の特例（2%→12%）

- 通常、飲食店、売店等の便益施設の建蔽率は２％
- 公募対象公園施設については、休養施設、運動施設等と同様に**10%の建蔽率上乗せ**

特例３　占用物件の特例

- 認定公募設置等計画に基づく場合に限り、**自転車駐車場、看板、広告塔を「利便増進施設」（占用物件）として設置可能**

＜制度を活用した公園整備イメージ＞

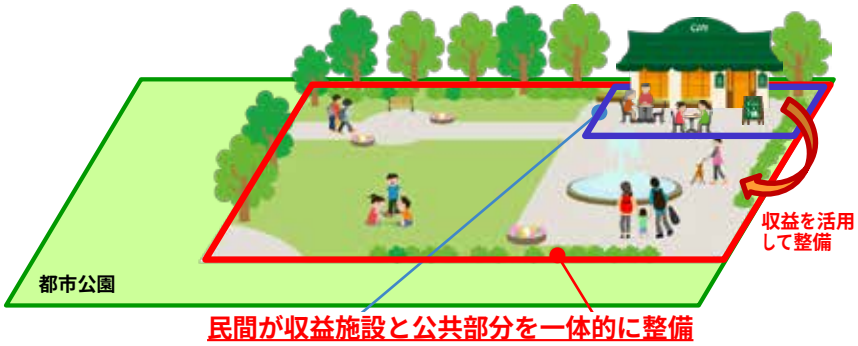

	カフェ等の収益施設（公募対象公園施設）	広場、園路等の公共部分（特定公園施設）	
前	民間資金	公的資金	
新制度	民間資金	収益を充当	的資金

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

道路

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 今後新たに実施を希望する管理者が出てきた場合には、特区制度側での対応も踏まえつつ、その時点で新たな数値目標の設定のあり方を速やかに検討する。 愛知県道路公社の先行事例について、他の道路公社へのコンセッション事業の適用拡大を図るため、その成果等を情報収集しつつ、情報提供を始めとした横展開を図る。	愛知県道路公社の先行事例については、ブロックプラットフォームや関係者会議において、情報提供を実施してきており、また、愛知道路コンセッション株式会社等においても、自らの取組についてセミナー等で情報発信をしていると承知。
② 道路上部空間の利用等により、都市再生と一体的な高速道路の大規模改修を推進するため、首都高速道路築地川区間をモデルケースとし、ＰＰＰの活用について検討を引き続き推進する。	首都高速道路築地川区間をモデルケースとし、ＰＰＰの活用について関係者間で検討を実施。

① 愛知県道路公社におけるコンセッション制度の導入

経緯

H24.2　愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案

H26.5　構造改革特区推進本部（本部長：内閣総理大臣）決定
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」

H26.6　日本再興戦略（改訂）（閣議決定）
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる

H27.7　民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする
構造改革特別区域法一部改正法 成立（8月3日施行）

H27.8　愛知県が国家戦略特別区域に指定

H27.9　愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請（9月9日認定）

H27.10.13　愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表（運営権対価：1,219.77億円以上）

H27.11.16　愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表

H28. 6 24　優先交渉権者の決定

H28. 7.29　基本協定締結

H28. 8.31　民間事業者との契約締結

H28.10.1　民間事業者による運営開始

○優先交渉権者：「前田グループ」
代表企業：前田建設工業株式会社
構成企業：森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社
連携企業：Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価：1，377．00億円　（うち一時金150．00億円）

① 愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

発注者	愛知県道路公社
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線（右図参照）
事業内容	① 対象路線の維持管理・運営業務 ② 改築業務（知多4路線） ③ 附帯事業及び任意事業
運営権者	**愛知道路コンセッション株式会社** （参考）優先交渉権者「前田グループ」 代表企業：前田建設工業株式会社 構成企業：森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業：Macquarie Corporate Holdings Limited
運営権対価（8路線合計）	1，377．0億円（税抜） うち一時金　150．0億円（税抜） （参考）公社予定最低価 1，219．77億円（税抜） うち一時金　150．0億円（税抜）
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで（最大約30年）
特徴	愛知県道路公社の公社管理道路運営事業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。

対象路線図

	路線名	延長（km）	料金徴収期間
①	知多半島道路	20.9	S45.7.15 ～ H58.3.31
②	南知多道路	19.6	S45.3.1 ～ H58.3.31
③	知多横断道路	8.5	S56.4.1 ～ H58.3.31
④	中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ～ H58.3.31
⑤	衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ～ H41.11.29
⑥	猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ～ H41.6.22
⑦	衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ～ H46.3.5
⑧	名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ～ H56.11.26
	全体	72.5	S45.3.1 ～ H58.3.31

② 首都高速再生に関する取組

○ 道路上部空間の利用等を可能とする道路法等の改正を踏まえ、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を進める。

未活用の状態にある首都高速の上部空間

【築地川区間における上部空間の活用イメージ】

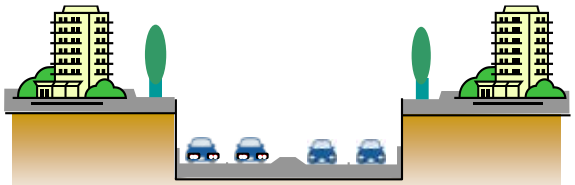

（上部空間の活用イメージ）

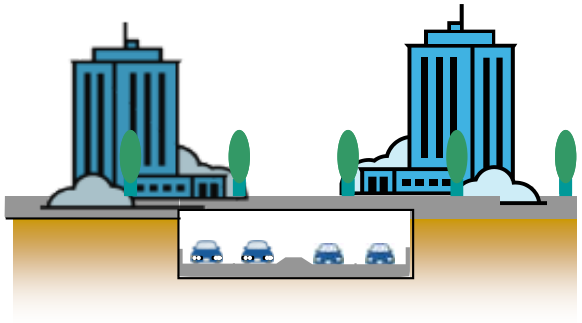

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

空港

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 空港運営の自由度を高め、既存ストックを活用した新規需要の開拓や交流人口の拡大による地域活性化に資するため、次に掲げる措置等により、原則として全ての国管理空港にコンセッションを拡大するとともに、地方管理空港においても積極的な導入を図る。なお、国管理空港においては、今後のコンセッションに関する制度整備（ガイドラインの改定等も含む）や議論も踏まえて、平成29年末までに関係府省にて議論・整理する。 ・コンセッションを推進するための個別施策に関し、進捗状況を「見える化」する。 ・コンセッション実施による地域活性化等の効果を把握・公表し、コンセッションに対する地域の理解・機運を高める。 ・静岡空港や、北海道の小規模空港の事例を踏まえた事業モデルを構築し、横展開を図ることで、コンセッションの導入を抜本的に加速する。	・国管理空港の第1号案件である仙台空港においては、平成28年7月より東急前田豊通グループが設立した仙台国際空港株式会社が空港運営事業を開始しており、高松空港においては、平成29年7月に優先交渉権者を選定し、平成30年4月からの運営開始を予定している。 福岡空港においては、平成31年度からの運営開始に向けて公募選定手続きを行っており、熊本空港においては、平成32年度からの運営開始に向けて平成30年1月に実施方針を公表したところ。 このほか、北海道7空港（うち3空港は地方管理空港）においては平成32年度の運営開始に向けて、広島空港においても平成33年度の運営開始に向けた手続きを開始している。 地方管理空港についても、神戸空港において、平成29年7月に優先交渉権者を選定し、平成30年4月からの運営開始を予定しているほか、鳥取空港においては平成30年7月の運営開始に向けて、静岡空港、南紀白浜空港においても、平成31年度からの運営開始に向けて公募選定手続きを行っている。 ・国管理空港のコンセッションにおけるこれまでの対応について外部有識者による検証を行い、検証結果を今後の案件に反映していく。 ・コンセッション関連のセミナー、シンポジウム等に職員を派遣するなどの取組を実施するとともに、国土交通省ホームページにおいて、各空港における進捗状況、先行事例の公募書類等や提案概要、成果等を公表している。 ・空港管理者に対して静岡空港の事例やコンセッションの考え方等を示すとともに、空港管理者からの個別の相談に対して積極的な助言等を行っている。今後、北海道の小規模空港の事例についても空港管理者である自治体に示す予定。

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

空港

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
② 北海道における7空港でのコンセッションの導入については、以下の5原則に基づいて具体化・推進し、イコールフッティングの確保や特定地方管理運営者制度の活用のために必要な事項の検討などの必要な施策も実施した上で運営権者選定を図る。 Ⅰ．4管理者が、7空港一体という枠組みに変更がないということを共有する。そして成功に向けて一致団結して責任を共有する。 Ⅱ．4管理者は、一心同体のプロジェクトチームとして共同で公平な入札を行い、競争の中で成長力も含めた7空港全体の能力強化に貢献する運営権者を選定する。 Ⅲ．運営権者の提案や要求水準を遵守しない事態が続いた場合には、4管理者全ての契約解除を念頭に対処できる包括的な仕組みをつくる。 Ⅳ．黒字の空港による赤字補てんという形ではなく、民間の経営力と統合効果による自治体管理空港の成長を目指す。 Ⅴ．原則としては、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同につながる管理者による出資は行わない。	北海道における7空港については、5原則に基づき、イコールフッティングの確保や特定地方管理者制度も踏まえて策定した基本スキーム案により、平成29年7～9月に民間投資意向調査（マーケットサウンディング）の手続きを実施するとともに、平成30年2月に北海道内7空港の管理者間において、実施方針の策定に向けた基本的事項を発表し、4管理者が連携して、実施方針を策定・公表予定。 なお、イコールフッティングの確保については次期成長戦略策定前に各地方公共団体へ周知文書を発出する予定。
③ コンセッション事業者の創意工夫が十分に発揮されるよう規制の緩和や合理化を進める。	コンセッション事業者の規制緩和要望を踏まえ、携帯品免税制度の見直しについて平成29年度税制改正要望において要望した結果、昨年12月の与党税制改正大綱に盛り込まれ、平成29年4月から制度運用が開始された。 国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場を可能とする仕組みの導入に関しては、安全性に配慮することを前提に、関係者の意見を聞きながら規定改正等の検討を進めている。 保安区域への厨房機器等の持込み等については現行制度で対応可能である旨、運営権者（仙台空港）に伝達済み。 国と運営権者の間で区分所有されているCIQ施設について、運営権者への所有権移転及び国への貸与を進め、ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることについては、運営権者において計画内容の具体化を進めているところであり、関係省庁とも連携しながら検討を進めているところ。

仙台空港の運営権者の事業環境の整備

国土交通省

○　仙台空港の運営権者が、民間の創意工夫を十分に発揮することができるよう、国としても規制の合理化など、検討を行っているところ。

例①：国内線の保安区域内（エアサイド）への非航空旅客（見送り客等）の入場

- 商業施設を保安区域内に集約配置した上で、利用客が出発間際まで快適にすごせるようにすることが目的
- 国内の空港での導入事例はなし（海外では豪州のゴールドコースト空港等・米国のピッツバーグ空港で事例あり、欧州では事例なし）

- 運営権者（仙台国際空港（株））からの提案に対し、同社及び航空会社と実務的な打合せを行い、関連規定の改正案を検討しているところ。
- 同社では平成３０年頃からターミナルビルの改修計画を策定していくことを踏まえ、これに間に合うようにパブリックコメントを行い、規定改正を進めていく。

現在の仙台空港 出発ラウンジ（エアサイド）

将来の仙台空港 出発ラウンジ（エアサイド）

仙台国際空港（株）資料より引用

例②：CIQ施設のレイアウト変更を容易にできるような制度の見直し

- 現在の仙台空港のCIQ施設は国が保有しているが、将来的に予想される頻繁なレイアウト変更を容易にするため、空港運営権者がCIQ施設を保有することができないか（CIQ官庁は同運営権者から施設の貸付を受ける）という提案

- 運営権者の要望を踏まえつつ、関係省庁とも連携しながら検討を進めているところ。（運営権者において計画内容の具体化を進めているところ）

空港運営の民間委託に関する検討状況

国土交通省

【全体スケジュール（予定）】

民活空港運営法施行 → 民活空港運営法に基づく基本方針の策定・公表 → 滑走路・ビルの資産調査（デューディリジェンス） → 民間投資意向調査（マーケットサウンディング） → PFI法に基づく実施方針の策定・公表 → 運営権者の選定プロセス → 運営開始

（個別空港ごとの取組）

	滑走路・ビルの資産調査（デューディリジェンス）	民間投資意向調査（マーケットサウンディング）	PFI法に基づく実施方針の策定・公表	運営権者の選定プロセス	運営開始
仙台空港	H25	H25.11～	H26.4	H26.6～	H28.7～
高松空港	～H26	H27.10～	H28.7	H28.9～	H30.4～
福岡空港	～H27	H28.7～	H29.3	H29.5～	H31.4～
北海道内7空港	～H29	H29.7～	H30.3	H30.4～	H32.6～（順次）
熊本空港	～H29	H29.6～	H30.1	H30.3～	H32.4～
広島空港	H29.4～	H29.10～	H30	H31	H33～

※関西・伊丹空港（H28.4）、但馬空港（H27.1）では、運営の民間委託を開始
※神戸空港においては、H29.9に実施契約を締結し、H30.4より運営の民間委託を開始予定
※静岡空港、南紀白浜空港、鳥取空港においても、手続き中

空港コンセッション検証会議（仮称）　について

趣旨・目的

○　国管理空港のコンセッションについては、平成２８年７月に仙台空港の運営事業が開始されており、平成３０年4月に高松空港、平成３１年４月に福岡空港と、それぞれ運営事業の開始が予定されているとともに、今後も熊本空港・北海道７空港・広島空港と案件が継続することが見込まれている。

○　一方で、今後も国管理空港のコンセッションを推進していくに当たって、これまでの対応について外部有識者による検証を行うことで、手続き面での改善を図ることとする。

空港コンセッション検証会議（仮称）において、
民間事業者等の関係者へのヒアリング、検証を実施

↓

可能な限り、今後の空港コンセッションの案件へ反映

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

クルーズ船向け旅客ターミナル施設

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 次に掲げる措置等により、平成29年度から平成31年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。	福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件について、スキーム構築を支援。
② 福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件等において、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえたスキーム構築を支援し、先行事例の形成を図る。	

福岡市ウォーターフロント再開発　取組状況

国土交通省

第１ステージ（中央ふ頭西側･基部）

H27.3～ 計画提案公募の実施 → 民間事業者との対話 → H28.3 再整備構想の策定 → H28～H30: 事業手法の検討 → 基本スキームの公表 → マーケットサウンディング → 実施方針の策定 → 特定事業の選定 → 事業者公募 → 事業者選定プロセス → 契約締結 → 段階的に供用開始

先行施設（第２期展示場等）

H28 実施方針の策定 → H29～H30: 特定事業の選定 → 事業者公募 → 事業者選定プロセス → 契約締結 → H33 第２期展示場供用開始

我が国港湾へのクルーズ船寄港回数

順位	2015		2016		2017	
1	博多	259	博多	328	博多	326
2	長崎	131	長崎	197	長崎	267
3	横浜	125	那覇	193	那覇	224

※３年連続で博多港が全国一位

＜事業スキームの概要イメージ＞

クルーズ・MICE・賑わいの一体的なまちづくり

運営権など

・MICE施設の運営は（一財）福岡ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝｾﾝﾀｰの関与を基本に検討

公共施設※（MICE） ＋ 民間施設（ホテル・商業等） ＋ 公共施設※（クルーズ）

運営権など

※既存施設含む

土地：福岡市

定期借地権(福岡市→民間事業者)

※民間事業者ヒアリングを実施中

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

MICE施設

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 次に掲げる措置等により、平成29年度から平成31年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。	・下記2件（横浜市みなとみらい21中央地区・20街区MICE施設・愛知県国際展示場）のコンセッション事業が進捗中。 （参考） 【横浜市みなとみらい21中央地区・20街区MICE施設】 平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。 【愛知県国際展示場】 平成31年9月の事業開始に向け、平成29年7月に募集要項を公表し、12月に優先交渉権者を決定、平成30年1月に基本協定を締結。
② 横浜みなとみらい21や愛知県国際展示場のコンセッション案件等の先行事例を踏まえ、コンセッション方式のメリット等に係る情報を他の地方公共団体に対し積極的に提供し、これら地方公共団体における同方式の導入を促していく。	・平成29年7月、観光庁において策定した「関係府省MICE支援アクションプラン中間とりまとめ」に基づき、「MICE施設の運営等におけるコンセッション方式の導入促進」に向けて、関係府省と連携し取り組み中。 ・コンセッション方式導入の可能性がある自治体・施設を整理し、神戸市などに対し同方式の導入に向けた働きかけを行った。また、観光庁にて設置した「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」や国土交通省主催の「コンセッション事業推進セミナー」等の機会を活用し、各自治体MICE担当者の知見の共有等を行った。

MICE施設におけるコンセッション方式導入進捗状況

国土交通省

目標

●平成29年度から平成31年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

進捗状況

●コンセッション方式を採用または採用意向の事業・・・3件（平成30年3月現在）

①横浜市：　みなとみらい21中央地区・20街区MICE施設
（平成29年3月、公共施設等運営権実施契約を横浜市と株式会社横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）が締結。）

②愛知県：　愛知県国際展示場
（平成29年7月、公共施設等運営権制度に基づき募集要項を策定、公表の上、12月に優先交渉権者を決定。平成30年1月に基本契約を締結。）

③福岡市：　ウォーターフロント地区再整備構想　第2期展示場
（平成29年6月、市議会に「既存施設と新設施設の一体的な運営を目指し、公共施設等運営権制度を活用する方向で検討」を報告。）

現在及び今後の取組

関係する府省・省内部局（内閣府PFI推進室、経済産業省、国土交通省都市局及び港湾局）の協力を得ながら、取組を実施。

●コンセッション方式導入の可能性がある自治体・施設に関する情報を収集・整理し、各自治体へ直接働きかけ。

・神戸市（平成30年1月）、広島市（平成30年3月）

●地方自治体等のMICE関係者が集まる会議（※）の場を活用して、MICE施設に係るコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について説明し、各都市における同方式導入を働きかけ。

※グローバルMICE都市・都市力強化対策本部
12のグローバルMICE都市に選定されている自治体・コンベンションビューローの局長クラス、観光庁、経済産業省、国際観光振興機構等を構成員とし開催。（グローバルMICE都市：東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市・愛知県、大阪府・大阪市、札幌市、仙台市、千葉県・千葉市、広島市、北九州市）

●ブロックプラットフォームの場、具体的には国土交通省主催「コンセッション事業推進セミナー」の場を活用して、2月にコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について周知活動を展開した。

●観光庁ウェブサイト上に、コンセッション方式導入に有益な情報や関係省庁のウェブサイトリンクを掲載予定。

●MICE施設に係るコンセッション方式導入の課題について、各自治体へアンケートを実施検討中。

「PPP / PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」の取組状況

国土交通省

公営住宅

「PPP/PFI推進アクションプラン」における記載	平成29年度末までの取組状況
① 公営住宅 次に掲げる措置等により、平成28年度から平成30年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業の具体化を目標とする。 ・公営住宅の建替・集約化に際して、低所得者の居住の安定を図ることを前提としつつ、民間事業者の経営手法や創意工夫を活用することにより管理運営の効率化と資産価値の向上を図るとともに、余剰地の有効活用等を通じて収益化を目指すことが重要である。 ・このため、将来的なコンセッション事業の活用を視野に入れ、収益型事業や公的不動産利活用事業の積極的活用により、公的負担の抑制を図る。	・平成30年度までに6件の案件形成の目標に対し、現時点で4件（神戸市、池田市、岡山市、東京都）が事業契約済。 ・目標の達成に向けて、現在4件（埼玉県、大阪府、京都市、愛知県）が事業予定者を決定し、事業契約の締結に向けた調整を行っているところ。

公営住宅についての案件形成数値目標の進捗状況一覧

国土交通省

【進捗状況一覧】

分野	目標年度	目標	時点	事業契約締結	事業予定者決定	事業者募集中
公営住宅	平成28～30年度	6件	今回調査時（H30.2）	4件	4件	0件
			前回調査時（H29.10）	3件	2件	3件

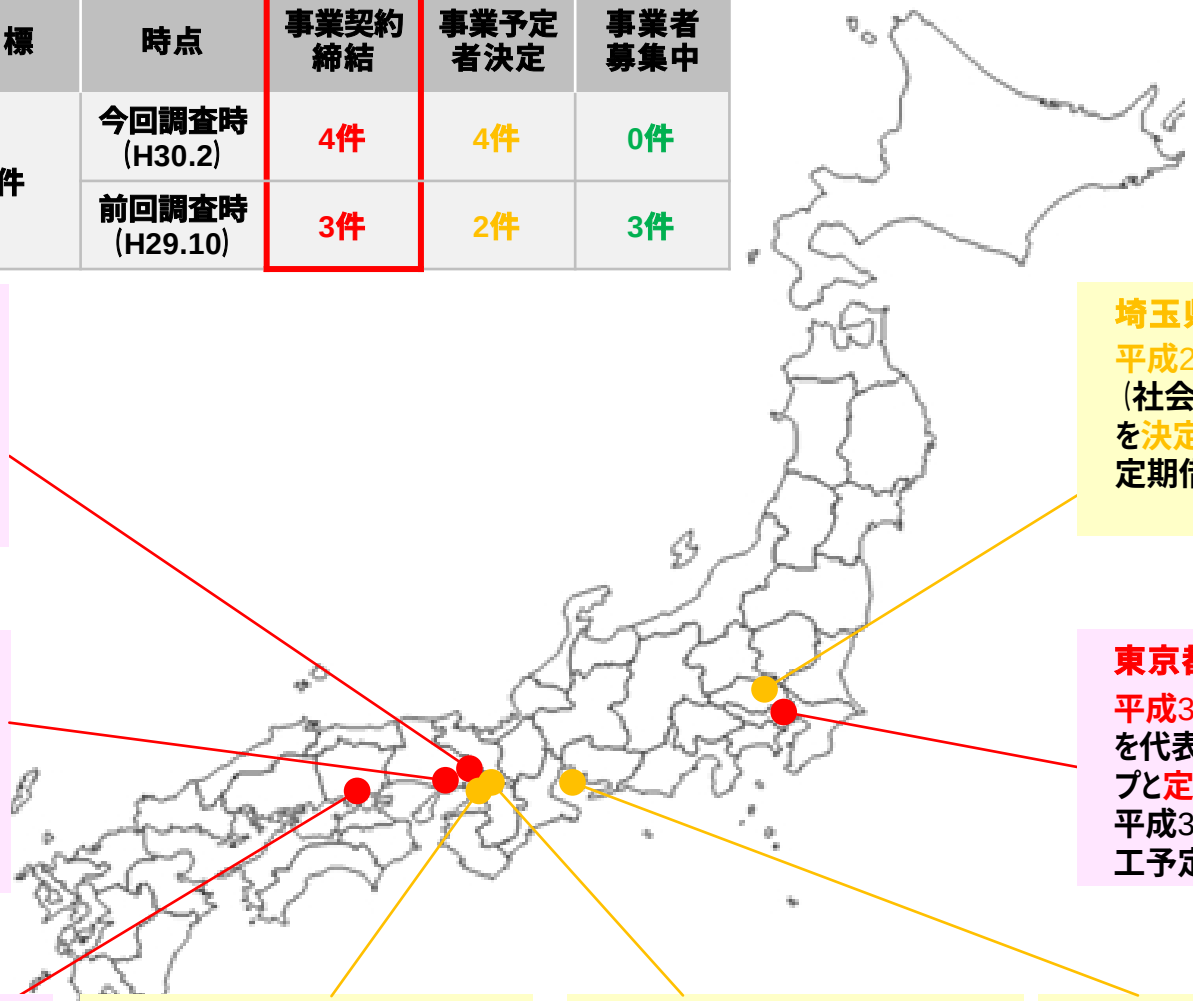

池田市営石橋
平成29年6月に昭和工務店池田支店を代表企業とするグループと事業者契約締結。平成32年度民間事業竣工予定。

埼玉県営大宮植竹
平成29年4月事業予定者（社会福祉法人 光彩会）を決定。平成30年度内に定期借地契約締結予定。

神戸市営東多聞台
平成28年12月に長谷工コーポレーション関西を代表企業とするグループと事業者契約締結。平成34年度以降民間事業竣工予定。

東京都営北青山三丁目
平成30年2月に東京建物を代表企業とするグループと定期借地契約締結。平成32年度民間事業竣工予定。

岡山市営北長瀬みずほ住座
平成29年9月に積水ハウス岡山支店を代表企業とするグループと事業者契約締結。平成32年度民間事業竣工予定。

大阪府営吹田佐竹台・吹田高野台
平成29年12月事業予定者（東レ建設を代表企業とするグループ）を決定。平成29年度内に事業者契約締結予定。

京都市営八条
平成30年1月事業予定者（長谷工コーポレーションを代表事業者とするグループ）を決定。平成30年度内に事業者契約締結予定。

愛知県営東浦
平成30年1月事業予定者（徳倉建設を代表企業とするグループ）を決定。平成29年度内に事業者契約締結予定。

1. アクションプランの進捗状況

2. 新たな施策案

新たな取組案

国土交通省

新たな取組案	概要
① 中小規模の地方公共団体における官民連携事業モデルの形成	国土交通省が、地域課題の確認から事業化に至るまで支援することにより、中小規模の地方公共団体における官民連携事業の実施上の課題克服に資するモデルを形成し、全国に横展開を図る。
② ブロックプラットフォームを活用したマーケットサウンディングの推進	官民連携事業の検討の初期段階等で、実現性の高い事業スキーム等について、民間事業者から幅広く意見・アイデアを聞き、事業に反映させるマーケットサウンディングを推進するため、ブロックプラットフォームを活用したサウンディングを実施する。
③ 手引等の周知による公的不動産の活用推進	地方公共団体における、不動産証券化手法による公的不動産（PRE）の民間活用を推進するため、平成29年度に改訂した「公的不動産（PRE）の民間活用の手引き～不動産証券化手法を用いた公的不動産（PRE）民間活用のガイドライン～」（P）を活用し、地方協議会等において周知を図る。

ブロックプラットフォームサウンディング（H29年度）

国土交通省

・官民連携事業をより効果的なものとするためには、市場性の有無や実現性の高い事業スキームについて、民間事業者から幅広く意見・アイデアを聞き、事業に反映させるマーケットサウンディングの取組が重要。
・各自治体より現在検討中の案件でサウンディングを希望するものと、その案件に関心のある民間事業者を募集し、全国4か所のブロックプラットフォームにおいてサウンディングを試行的に実施。

開催までの流れ

時期	内容
11月～12月	○自治体からサウンディング案件の募集
1月上旬	○サウンディング案件の公表 ○提案・助言者（民間事業者）及び傍聴者の募集開始 ○事前質問の受け付け
開催日の３週間前	○事前質問の締切、事前質問への回答
開催日の２週間前	○提案・助言者及び傍聴者の申し込み締切
開催日の１週間前	○プログラムの決定

開催地・日時

ブロック	開催日	会場	開催実績		
			案件数	提案・助言者数（のべ数）	傍聴者数
関東	H30.2.2	東京	16自治体 16件	113社 155人	約110名
近畿	H30.2.26	大阪	12自治体 15件	93社 110人	約100名
中部	H30.2.14	名古屋	9自治体 9件	95社 140人	約140名
九州・沖縄	H30.2.7	福岡	9自治体 10件	68社 88人	約90名
合計			46自治体 50件	369社 493人	約440名

【サウンディングブースのイメージ】

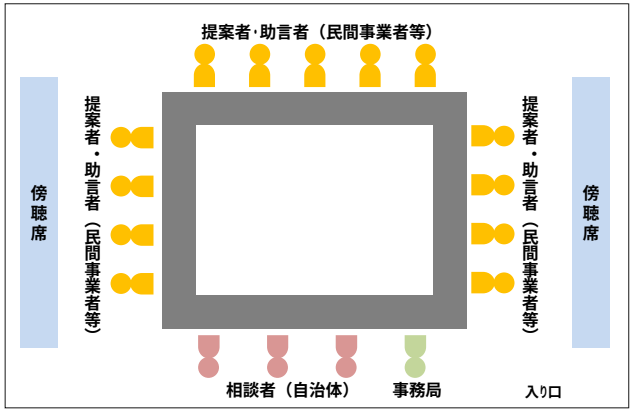

【福岡会場の様子】

官民連携モデル形成支援

国土交通省

・国土交通省が、地域課題の確認から事業化に至るまで支援することにより、中小規模の地方公共団体における官民連携事業の実施上の課題克服に資するモデルを形成。
・そのモデルを全国に横展開することにより、こうした地方公共団体における官民連携事業の活用を推進する。

対象自治体

以下のいずれかの官民連携事業（国土交通省所管事業を含むものに限る。）を調査・検討する中小規模の地方公共団体

㊀分野連携による官民連携事業
㊁広域連携による官民連携事業
㊂民間の収益事業と一体となって実施する公共施設等の整備・活用事業
④その他他の地域で活用できる新たなスキームを構築する官民連携事業

（例）分野・広域連携に係るインフラ管理の包括的民間委託

（例）地域の住民・事業者との協働により賑わい施設を併設する公共施設等の整備・活用事業

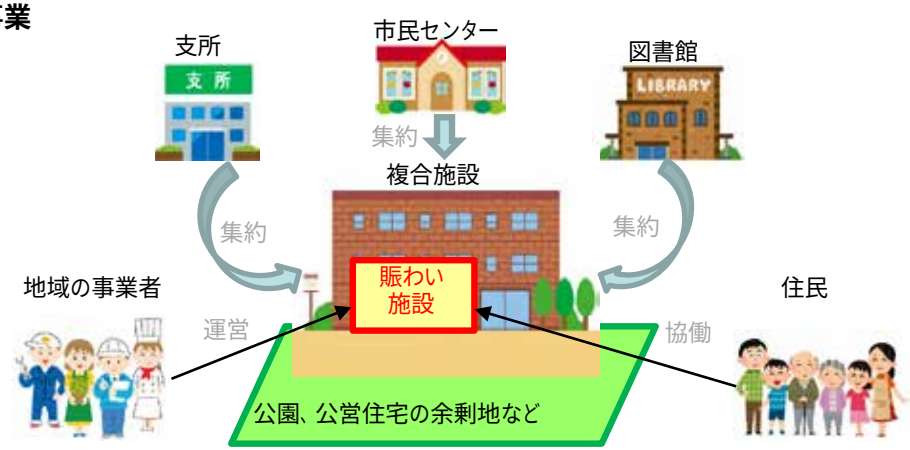

支援内容

上記㊀～④の事業を実施するに当たって必要となる調査・検討、関係資料の作成等について、国土交通省がコンサルタントを活用しつつ支援（2～3年）。

【支援内容例】
・各種データの整理　・先行事例の研究・整理及び助言　・有識者等の派遣
・対応策・スキームの検討　・マーケットサウンディングの支援　・基本方針、募集要項等の作成

地方における不動産の最適化に向けた協議会等の開催業務

30年度予算事業

背景

- 近年、大胆な金融政策、機動的な財政政策とともに、民間投資を喚起する成長戦略からなるアベノミクスが推進されており、企業不動産（ＣＲＥ）を含む不動産ストックについても、多様な資金とノウハウを活用して、成長性の高い資産、生産性向上や働き方改革といった社会課題に応える資産、今後増加する老朽化ビル問題等に対応した資産へと転換していくこと等が求められている。
- また、地方公共団体等が保有する公的不動産（ＰＲＥ）についても、本格的な人口減少、高齢化社会が到来し、一方で地方公共団体の財政制約が強まる中、老朽化した、あるいは低未利用・遊休化したＰＲＥを、民間の資金やノウハウを導入して、より一層有効活用する取組が必要である。

目的

本業務は、地方における不動産活用に有効なセミナー等の開催及び不動産投資の在り方についての議論等を行い、ＣＲＥ、ＰＲＥの最適化を更に進める。

平成30年度地方における不動産の最適化に向けた協議会等の開催

全国４ブロックにおいて、以下の内容でセミナー等を開催する。（各ブロック２回）

【事前調査】

・セミナーの参加者に対するアンケート調査の実施　　・不動産活用の好事例の調査・収集

【セミナー】

・各ブロックを代表する不動産事業者、金融機関、投資家、弁護士等の実務家に対する不動産活用に有効なテーマのセミナーを実施

【会議】

・セミナー参加者のうち、予め選定したメンバーにて「不動産投資の現状と課題」等について、議論を実施

有識者会議

・セミナー等の内容を踏まえ、地方における不動産の最適化の方策、「CRE戦略実践のためのガイドライン」の改正等について、有識者を交えて議論し、報告書を作成する。

※現在企画競争にて事務局となる事業者を公募中